

平成26年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

平成26年6月18日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

是 石 利 彦 議 員

若 山 征 洋 議 員

是 石 直 哉 議 員

丸 谷 一 秋 議 員

平成26年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 平成26年6月18日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月18日 10時00分
 応 招 議 員 1番 是石 直哉 6番 丸谷 一秋
 2番 山本 定生 7番 今津 時長
 3番 太田 文則 8番 是石 利彦
 4番 梅津 義信 9番 若山 征洋
 5番 横川 清一 10番 花畑 明
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	友田 博文
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	江河 厚志	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	田中 修		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（花畑 明君） まず、会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言をされてください。また、不適當発言、不規則発言に御注意をいただき、有意義な会議でありますよう、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に梅津議員、横川議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（花畑 明君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がございますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いをいたします。また、質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願ひをいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認をし、厳守されてください。

是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 是石利彦であります。通告に沿って質問を二、三させていただきたいと思ひます。

今年は、今富町政2期目の最終の年であります。町長にとって非常に重要な締め年であるだろうと私は想像いたします。それによって、いろいろな政策が打って出されておるようであります。今回、きょうはその中で、道路行政について質問をさせていただきたいと思っております。

言うまでもなく、道路行政は地方自治にとっても大変重要な政策の一部をなすものだろうと考えております。この今富町政8年目ですが、の中で大きく変わろうとする、変わらんとする、そういうものがあるように見えております。それで、それについて議会と執行部の議論を深めて、町民、福祉のために付すべきことだろうと思ひます。

そこで、入ります。

1 番目、小犬丸上区内縦貫防災道路及び各自治会に予定している同様の道路についてという看板を上げておりますが、最初の質問です。この小犬丸上区の村中縦貫防災道路は、将来吉富港線に接続すると思うんですが、この開通予定年度をお尋ねいたします。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） この御質問、お答えさせていただきます。

まず、この小犬丸村中縦貫防災道路は、昭和地区の交差点から小犬丸上区と小犬丸下区を結ぶ生活並びに防災・減災道路として位置づけております。

現在、小犬丸上並びに下区の土地家屋所有者と用地買収並びに家屋補償内容を提示し、年度内早期の契約に向けて個別交渉を行っているところであります。

県道吉富港線に接続すると思う開通年度の御質問についてですが、冒頭申し上げましたとおり、まずは、現在進めている用地買収並びに家屋補償について関係者の承諾をいただき、正式に用地測量の実施や関係者からの要望された条件等を加味した上で、今年度中のできるだけ早い時期に地権者との契約を完了したいというふうに考えております。その後、土地の分筆、登記事務を進めるとともに、家屋移転または改築等に着手していただき、その後、道路改良工事の早期着手をまず優先しなければならないと考えております。

以上のことから、次の道路計画については、地元関係者と意見交換を経た後、防災・減災の面で重要な道路であることの御理解と御協力をお願いするとともに、次のルート案についても、関係者の意見を聴取した上で検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 町長、いかがお考えでしょうか。町長、お尋ねいたします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今課長が答弁をさしていただいたとおりに我々は準備を進めておりますし、将来についても、まずは今現在の仕事をしっかりと仕上げていきたいというふうに思っております。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） ということは、どういうことなんですか。今のところは、現在予算化されておりますが、100メートル、6.5メートルのこの部分だけと、そこに特化してやるんでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほど述べたとおり、まずは今取りかかっている仕事をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 町長は行政懇談会の席でいろんなことを言っておりますし、議会のあらゆる席で将来の夢、これは夢だと、計画はまだないんだが私の夢だということで延伸する、延長する話をされておりますが、これは、じゃあ、もう全くの絵に描いた餅で、絵にも描いてないということと受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 道をつくる場合に、いろんなやり方あるかと思いますが、今、是石議員が言われますように、将来の完成を考えた上でやっていく、まあ、極端に言えば都市計画道路みたいな道路です。吉富町の地図の上に線を入れる等の道のつくり方もあるかと思いますが、また、地域からの要望でつくる道もあるかと思いますが。

今回の道路につきましては、地域の要望あるいは行政としての考え方を住民の皆さんに御理解をいただきながら御協力をいただくという道のつくり方をやっております。

余り先を急ぎますと、トラブルになったり、いろんなところで頓挫をしたりするということがあります。私どもは今着手をしております事業をしっかりと仕上げ、住民の皆さんに完成を目で見ていただいて御理解をいただきたいというふうに思っております。そうでなければ、なかなか次の段階にはスムーズに移れないというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） この道は、今担当課長からのお話にもありましたが、防災・減災の道でもあると。ですから、町長のマニフェストの中にも村中縦貫防災道路と、まあ、私は初耳なんです、そういうふうに書かれております。ですから、縦貫防災道路、縦貫ですからね。どっかに始まってどっかに終わるといふか、突き抜けるちゅう意味だろうと思うんですね。そういうことを目指しとるといふことでしょうか、そういうことをもう一度お尋ねします。

ただ、今言うように、目の前にあるこの道だけを、この事業だけを推し進めていって、次はそのときに考えると、そういうことでは行政としていかなもんかなと。明快な形を議会にも示していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 私どもは、町の中とかいろんな仕事をさせていただきますが、大きな仕事の一つに道路行政があるかと思いますが。従来からあります道路を拡幅したり、あるいは延長したりということは、住民の皆さんにとっても大変利便性がある一方で、地権者の皆さん方には大変な御負担をしていただかなければならないというふうに考えております。

例えば少し違うかもわかりませんが、今、国、県あるいは西日本高速道路ですか、NEXCO

さんがやっております東九州自動車道で、地権者さんの意見と事業者側の意見が合わずにトラブルになっております。開通計画もなかなか見込めない。開通時期ですか。はっきりしたのが見込めないというような状況がすぐ近くにあります。

私どもは、道を、道ちゅうか道路行政をする上では、地域の地権者の皆さん、そして地域の皆さんの十分な意見をいただきながら、御理解をいただきながら道はつくっていくものだというふうに思っておりますので、余り急いで、地権者さん、あるいは地域の皆さんとの意見交換がないままにするようなことはしたくないということで、慌てずにゆっくり急いでつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） じゃあ、あれですか。このまんまいくと、小犬丸上区縦貫防災道路においても、今言うネクスコの、豊前市で地権者とトラブルっておりますが、そういうことが起こりうるという話が、そういうおそれがあるということを町長、披瀝したことになります。そう思っとるわけですね。

ただ、先ほど、ゆっくりじっくり急ぎながらとおっしゃいましたが、じっくりゆっくりでしょうかね。じっくりじゃなかった。急にこれが出ましたよ。何年か道路協議会を開いて、町内の道路行政をいかなもんかなと、町民会議のようなものを開きながら、有識者とも懇談をしながら線を引いていくという。住民の意見を集約する中こういうものが立ち上がったというんでは全くありません。私はそれを聞いたことありません。だから、あなたのマニフェストにもそういうのはなかったです。先ほど見せていただきましたんですが、ここに、7年前にはこんななかったんだろうと思いますが、小犬丸村中縦貫防災道路整備事業着手実施中とありますが、これ、今、町長言われたようにじっくり、コンセプトちゅうんですか、住民の意見集約をしながらやるということやなかったと思います。

地域の要望、そういうお言葉も出ましたが、この要望は何だったんですか。最初の要望は。担当課長、聞いてます。新しい担当課長ですけど、ちょっとこの要望はどうだったんですか。お聞きしたいと思いますが。

○町長（今富壽一郎君） 議長、その前にちょっと私……。

○議長（花畑 明君） はい、どうぞ。町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほど、是石議員はトラブルがあるというふうに決めつけた発言をされましたが。

○議員（8番 是石 利彦君） あなたが言ったんですよ。

○町長（今富壽一郎君） そういうことが（発言する者あり）起こり得ないように。ちょっと発言。議長。何か発言してますけど、私が発言する場でしょ。

○議長（花畑 明君） お静かに。

○町長（今富壽一郎君） 町民の皆さんが誤解を招くような言葉は気をつけていただきたいと。明らかに決めつけたような発言はお控え願いたい、いうふうに思います。

この道路につきましても、地域の皆さんから自治会を通じまして改良をしてほしいという要望が上がりました。それを検討する中で、今回の計画を、具体的な話を相談をさせていただきました。

私のマニフェストにそういうことがあるとかないとかというお話をしておりますが、私自身はこの仕事につきましてから、吉富町内の全ての自治会において道路を住みやすい、あるいは生活道路の利便性を向上させたいというふうに常々お話をさせていただいております。その一環で、今回2つの自治会にまたがっての道路行政というふうに思っております。今までは、ほとんどがそれぞれの自治会の中で完結をするようなことが多かったわけですが、今回は複数の自治会をまたがってやっていきたいということでありまして、また、従来からしておりました4メートルあるいは5メートルの道幅ではなくて、もっと広い、そして3年前の東日本の大震災を経験した日本の地方自治体として、我々はそれに対応し得るものも考えていかなければならないというふうに思って、今回の事業に着手をしております。

○議長（花畑 明君） 先ほどの町長のお言葉のほうが理にかなってるんじゃないかなと思いますので、是石議員におかれましては質問回数ももう既に超えておりますので、次の質問に入られたらどうかと思っております。是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 議事録を見れば、どのように……。

○議長（花畑 明君） 次の質問に入ってください。

○議員（8番 是石 利彦君） あると思いますので、次の問題に。

では、今も町長のお答えで、先ほどは、この地区だけのだと。この延伸とか延長の話はまだ今考えてませんという話だったと思うんですが、今の答弁の中に、2つの自治体、複数の自治体にかかる道路建設だということを明言されましたので、これは建設に向けてやるんだということが明快になったと思います。例えば、じゃあ変えます。

2番目。例として、火災時に消防車両が郵便局側からこの道路に侵入した場合は、どうやって道路から出るのかお尋ねいたします。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今の御質問の、災害時にこの小犬丸村中縦貫防災道路を侵入した場合、どのようにして出るのかという御質問ですが、最近の大型化された消防車等の緊急車両については、通り抜けは困難であるというふうに思っております。ただ、普通車あるいは2トンダンプ等であれば、接続する既存の道路から通り抜けは現在でも可能であります。

この道路の目的は、日常の生活道路としての役割を發揮するとともに、緊急車両による消火や救助活動に支障とならない、あるいは住民の避難路として位置づけている道路であります。また、火災時の延焼等を防ぐ役割を果たす効果も期待されていることから、災害が発生した場合はこの道路に進入するのではなく、村中からの避難路として利用していただけるように理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） これは、道路に緊急車両はまだ通り抜けられないというお答えでした。ですから、縦貫道路としてこの先100メートルをこれで止めるわけではなく、延伸して通り抜けられるようにするという事をあんに示したんだらうと私感じておりますが。

道路は通れないのに、このままでは緊急車両が通り抜けられないということでしたので、今の町長の前半の答弁の中にありましたように、このままでは通り抜けられないのをどういうふうにして、つくった理由ですね。この道路の必要性をもう一度理由をつけて町長にお聞きいたします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどから同じようなお答えをさせていただきますが、まずは、今の計画しているところを立派に完成をさせたいというふうに思っておりますし、また、完成をした暁には、地域の皆さんに目で見えていただいて道路の必要性、あるいはその先についてもいろいろと御意見を交わしていきたいと。そして、将来にわたって吉富町の安全・安心を担保できるようなものを考えていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 是石 利彦君） はい、わかりました。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） ごめんなさい。

各自治会にこれと同様の道路をつくる計画をしているようですが、用地買収を含めた補償交渉に入る前に、小犬丸村中縦貫防災道路と同様に不動産鑑定を行うと思うが、確認の意味でお聞きします。補償交渉に伴う不動産鑑定を、今後も全ての地区で行うのですか。町長にお尋ねいたします。町長。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。3番目の質問です。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 先ほどの質問でございますが、現在進めている小犬丸村中の縦貫防災道路につきましては、生活、防災・減災等を目的として、国の補助事業にて計画した本町におけるモデル事業として位置づけした道路であります。

土地並びに家屋等につきましては、適正な価格を持って関係者に協力をお願いするために不動

産鑑定を行ったものであります。基本的には、従前どおりの町の基準単価での用地買収とさせていただきます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 課長が取られたのですね。それじゃ、今言われました補助メニューの名称、補助何ちゅうか、対象ちゅうんですか、その辺をちょっと、もう一度詳しく教えてください。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 補助メニューですが、狹隘道路整備等促進事業、これは社会資本整備交付金の基幹事業と位置づけられております。その事業によって今回用地買収並びに家屋補償の費用に充当する予定であります。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） どんどん疑問がいっぱい出てきて質問がふえますんで、もうちょっと、今新しいというか、聞きましたんで、狹隘道路云々という補助メニューでありました。

狹隘道路ということは、既にそこは道路指定された町道を拡幅するんだと、そういうふうを考えていいんだろうと思うんです。ですから、御町内に各自治会にも我々、私、和井田に住まいしておりますが、和井田区でも町長がそのようなことは言っておりました。地区の方からも、狭い道路、緊急車両を通すように何とかしてもらえんだろうかちゅうような要望は各自治会にもあるんだろうと思いますが、その辺が我々、まあ、よそのところ行けませんので、聞かれませんが、雰囲気はわかりませんが、現在ある道を拡幅するんだということが大前提ちゅうか、だろと思うんです。そこには町道認定された道があったんですか、この村中防災道路は。ちょっとお尋ねします。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今回のこの村中道路につきましては、町道認定はされておられません。ただ、この狹隘道路整備促進事業につきましては、建築基準法の42条2項道路または上記以外の幅員が4メートル未満の道路が対象となります。

以上です。

○議員（8番 是石 利彦君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 最初の、不動産鑑定を今後も全ての地区に行うんですかという質問でしたんですが、町長、お願いいたします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほど課長がお答えしたとおりであります。

○議長（花畑 明君） 是石議員、もう3回を過ぎております。

○議員（8番 是石 利彦君） ということは、全ての地区で行うのですか、行わないのですか。

ちよっと、ほんじゃ課長、もう1回言ってください。お願いします。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長、答弁。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 全ての地区においてという、それにつきましては、この道路につきましては町主導、まあ地元からの要望と、狭小な道路であるということからこの事業として、道路を広げるということで進めた事業でございます。

ただ、それ以外の自治会からの要望につきましては、本来の4メートル未満のセットバックが必要な道路につきましては、将来の町の道路事業の構想としましては、5メートルあるいは6メートル以上ということ、セットバックする長さを中心から2.5メートルあるいは3メートルとして、将来的には緊急車両等が通過できるような道路をつくりたいという思いから、先ほどお答えしましたように、町の基準によって用地買収させていただきたいというふうに思っております。

○議長（花畑 明君） 是石議員、先ほどからちよっとフライングが続いておりますので、なるべく3回以内できちっと質疑をされるようお願いいたします。答弁者におかれましても、やっぱり質疑に対しての答弁をきちっと簡潔明瞭に行ってほしいと思います。是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 是石です。担当には聞くつもりはなかったんです。町長に聞く予定だったからね。担当課長は話しづらいでしょう。町長の考えはわからんのですからね。ですから、私、完結にお答え願いたかったんですよ。

今回初めて、御町内では今まで使ったことのない不動産鑑定を入れました。ほかに何かあったかもしれませんが、道路に関してあったかも、ありましたでしょうか。ほとんど初めてと思いますが、町道認定の道路ですね。しかも、そこには町道認定とされてない道路です。それを新設道路にする、拡幅する議案ですよ。だから、この議案が出たとき、今まで計画がなかったものにポンと出てきたから、我々は非常に疑問を持ったわけです。ですから、これ聞くわけです。もう一度聞きます、町長。これ、一番大事なところです。ぜひお願いします。不動産鑑定を今後も全て地区で行うのですか。お願いします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 本町においては、駅前道路新設時にも不動産鑑定を一部させていただきました。それも国の事業、補助事業にのっとってやるわけですが、今回の小犬丸の道路につきましても、従来町道認定はしてありませんが、生活道路として、先ほど課長が申しましたように

建築基準法の42条の何がしっていう道路があります。その道路を軸に拡幅をしていくわけですが、そういう事業で国の補助事業に該当する場合には、そういう不動産鑑定も必要だろうというふうに思っております。

それから、一般的に町内で地元要望等を兼ねた道路拡幅等については、従来からのやり方を踏襲していきたいということです。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員、4番目に入りましょう。

○議員（8番 是石 利彦君） 4番目に入りますが、今のちょっと、質問じゃなくて。そういうふうに聞きたかったわけです。この場合は計画もないけれども、不動産鑑定を入れて、不動産鑑定を入れるちゅうことは、6.5メートルというくくりがあると聞きました。後で質問に回答があるかと思いますが、そういう状態ですね。今課長が言われたのは、自治会の狭小道路ちゅうんですか、そういうものは、今現在4メートルないと。そういう場合に2メートル以内で、そういう場合はセットバックとか、要するに6.5メートルみたいな高規格の道じゃなく、必要ないわけですから、4メートル、5メートルでいいということだろうと思うんです。そういう場合は不動産鑑定はしないということを明確に言われたわけですね。

それで、じゃあ4番目に移ります。

各自治会に建設予定の縦貫道路の建設道路計画を策定すると思いますが、いつごろ策定するのか。それに伴う財政計画はいつごろ策定されるのかお尋ねいたします。

○議長（花畑 明君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

町としましては、各自治会にせめて1本は防災・減災を目的とした道路整備のため、行政懇談会や道路説明会において、狭小な村中道路の拡幅改良の必要性を町の道路計画案、道路整備に関する基本的な方針を説明し、御理解と御協力を求めているところであります。

道路計画策定については、現在お示し、まだできる段階にはございません。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 道路に関しては、地区の方々と意見交換を密にしながら必要なものを洗い出して、1個1個洗い出した上に計画を立てるということだろうと思います。簡単にはできないんです。町長言うようにじっくりゆっくり、しかしながら早くやりたいと。

これを、今まで7年の中で皆さんに投げかけたことが、私聞いておりません。この小犬丸上区村中防災縦貫道路においてもそうだったと思います。

これは、聞き及ぶところによりますと、あそこは排水がうまくいかないところらしくて、そう

いうものから降って湧いたようなことだろうし、縦貫道路はその横にあるわけです。小犬丸地区から喜連島地区にも行く道が既にあります。道路認定しておりますが、それを、今言った狭小云々という補助メニューをすれば、ある程度できながら、それに沿って地域の方々とお話するというのも可能だろうと思うんですが、2本立てでいけるのではないかなと思っております。

それでは、次。4番目。

今のところ計画はないということですので、道路は、じゃあ、全体計画というんですか、短期でやるんですね。その地区の道路計画、要望が出てから、細切れのようにやるわけでしょうか。そこを町長、もう一度お伺いいたします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 私どもは、3年前の東日本の大震災の教訓にして、町内各自治会が大変、家が建て込んでおります。それを、東日本の教訓を生かすためにも改善をしていきたいということで、今、行政懇談会等を通じまして、地域の皆様に御理解を深めていただくお話をいたしております。そういうことを出発点として、地域の皆さんがまずは自分たちで考えていただくということを出発点にしたいというふうに思っております。そして、私ども行政と地域との意見交換をしながら、その地域にとってどういうルートが最善なのか、あるいはどういう道づくりがいいのか、そういうものを進めることが一番無理がなく、皆さんの御理解を得た上で利便性の高いものができ上がってくるんだろうというふうに思っております。そういうことをして随時実行に移すことが、地域の皆さんの安全を担保することになろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 相変わらず計画はしないということですね。その都度やるということ。先ほど町長がネクスコ、高速道路の話が出ましたので言いますが、長期計画にのっとっているような資料をもとに計画されたものでも、全員が100%賛成ということはなかなか難しいかと思う。しかしながら、粘り強く早くから計画をお示ししてちょうことだろうと思うんです。そうしないと、いずれ、まあ、あとで計画の話があるかと思いますが、補助メニューにもなかなか載りにくいと。細切れの補助メニューになるかと思いますが。長期的な戦略によってやるべきだろうと思います。

道路計画は、長期的な計画で多大な財源を必要とします。国庫補助を前提に行うのであればなおのこと、長期的な計画を担当の国、県にお示ししながら、レクチャー受けながら、町民のために道路行政を行っていくのが町長の責務だろうと思うんです。

私が危惧するのは、思いつきというと大変失礼ですが、突然出ておりますのでもう思いつきとしか思えないわけです。ですから、長期的な計画をお示しして、その上で財政計画もできて、町

民、地域の方々の賛成も得てやれると。それでも時間かかるわけです。

下水道が非常におくれておりますが、長期的な計画をお示しして、国、県からの援助もいただきながらやっております。徐々に担当のスピードアップになっております。下水道工事は買収するところはないと思うんです。土地を提供していただくところはないんですが、それでもこういうぐあいに何らいっぱい、トラブルという、何ていうんですか、問題がありまして……。

○議長（花畑 明君） 是石議員。質問の内容がわかりにくくなってきてる。

○議員（8番 是石 利彦君） ああ、そうですか。

ですから、長期的な計画を、道路計画にしても必要だということです。まあ、私の意見ですからね。質問じゃありませんので。質問ですけど、意見を言わないかんでしょう。止めんでください。時間はたっぷり、まだ10分あります。

要するに、町長は相変わらず計画をお示しすることがまだできないと。町長が計画をつくんなさい、全体計画、道路行政の計画をつくりなさいと言えば、優秀な職員は揃っておりますのでそういうことはできるかと思います。町長の号令いかんでできるんです。できないのも町長の号令だろうと思います。そこんところを私はお示ししたいと、改めてほしいということで。不動産鑑定を行うところと行わないところがあるということは、用地買収等で不公平感が出るのではないかと思います。後からもう一度総合的に質問しますので、お答えを用意していただきたいと思います。

では、今4番目やったかな。

○議長（花畑 明君） 5番目に入りましょう。

○議員（8番 是石 利彦君） 5番目に入りますか。それじゃ、5番目に行きましょう。

財政計画では、国、県からの補助金の割合や取得条件を、この道路建設に限ってどのように求められるのか、課せられているのかということを説明を求めます。

○議長（花畑 明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

今回のような道路幅の狭い既存の道路を拡幅するための補助金といたしましては、社会資本整備総合交付金のメニューの一つとして、狭隘道路整備等促進事業というものが該当すると思われ

ます。この事業は、幅員が4メートル未満の道路について4メートル以上に拡幅する事業が対象となります。補助率は最大で対象事業費の2分の1で、さらに全体の事業費からその補助金分を差し引いた残りの部分に起債も可能でございます。起債の種類としましては、公共事業等債が活用できまして、充当率は90%で、そのうち財源対策債分に該当するところが40%あるんですが、その2分の1が交付税措置されるということになっております。

また、この事業、防災のための避難路というような位置づけをした場合は、単独事業とはなるんですが、緊急防災・減災事業債の活用が可能になると思われます。この起債は充当率が100%で、そのうち70%が交付税措置されることになっております。

また、さらに、今年度実施する事業のみに充てることができます地域の元気臨時交付金基金で実施することができる事業でもありますので、他の事業との兼ね合いもあるんですが、必要に応じてこの基金を活用することも考えられると思います。

今回の小犬丸の村中のこの道路の整備事業につきましては、こうした補助金や起債を活用いたしまして事業を実施する計画にしております。

今後、同様の事業を実施する場合におきましては、年々補助や起債のメニューが変わっておりますので、その時々状況に応じて、本町にとって財政的に最も有利な方法を選んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） ちょっと、なかなか専門的な言葉もありましてメモする時間ありませんので、後ほど資料をいただきたいと思いますが。

要は、簡単に言うと、いろいろメニューがありますよと。それを使えば、この100メートルは何とかなるちゅうことでしょうか。

それと、最初どなたか言われましたが、昭和区の吉富亭のあの通りから、今の計画中の100メートルの先、延伸して吉富港線につなぐということも可能ということと受け取りますと、計画は、計画書ちゅうんですか、計画書はいつごろまでできるんでしょうか。いつごろ提出すれば工事にお金がもらえて、補助金としていただけるのでしょうか。今現在は約9,000万でしたか、1億でしたか、そういうものが用地買収のために充てられておりますが、建設費はありません。どういうふうにするのかという財政計画も含めて、もう一度お尋ねします。

○議長（花畑 明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

先ほど私が答弁させていただきました補助メニュー等につきましては、今回の小犬丸村中道路に限定した話ではございません。今後、吉富町が必要として道路整備をする場合の一般的な財源の確保はこういうことが考えられますということの答弁をさせていただいてるものでございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 時期。

○議員（8番 是石 利彦君） 時期。

○企画財政課長（奥田 健一君） 道路計画の時期につきましては、担当課のほうで十分時期等の

考慮をしていただきまして、その方針に沿って、それが財源的にどうなのかということをお財政課としては検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） ちょっと答弁がなかなかよくわからないのですが、私こう言いました。この道路建設と言いました。この地区も含めてですが、今、一般的な補助メニューをお示ししていただいたらと思う。今の答弁の中です。ですから、ここの100メートル、6.5メートルの、これ道路というんでしょうか、広場というんでしょうか、これはどうなってるんですか。ちょっと、もう一度お願いいたします。

○議長（花畑 明君） 質問の趣旨があっち行き、こっち行きするものですから。

産業建設課長、答弁をお願いします。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 道路本体工事の計画事業費等でよろしいでしょうか。

○議員（8番 是石 利彦君） そうそう。この100メートル、6.5メートルの体制を。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 現在、用地買収、それから家屋補償等について地権者と交渉を行っているところであります。地権者との契約が完了次第ここに着手はするんですが、今年度中に地権者、関係者との契約を済ませ、用地買収、所有権移転等を完了したいと考えております。その間に、道路工事に着手できるまでの承諾なりをいただければ、次年度27年度あるいは28年度に本体工事に着手したいというふうに考えておりますので、工事の着手が可能であるという判断ができた暁には、補助事業、要望等を行いたいという。

○議員（8番 是石 利彦君） 補助メニューに入っているのですか。（発言する者あり）そこを言ってください。補助でできるのか。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 事業的には、狹隘道路の補助事業で採択を受けることができますので。

○議員（8番 是石 利彦君） 間違いない。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それについては道路の構造等ございます。道路構造令という、構造に適した道路であれば補助を受けられますので。

以上です。

○議員（8番 是石 利彦君） わかりました。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 最後にします。

○議長（花畑 明君） 40秒。

○議員（8番 是石 利彦君） ちょっと言ってください。不動産鑑定を入れた場合と入れない場

合、どちらが用地買収の補償費用が高くなると想定されるのか。小犬丸上区村中縦貫防災道路を例にとって担当課長にお尋ねします。しかし、これはできないと思いますので、資料として提出をお願いします。

終わります。

.....

○議長（花畑 明君） 若山征洋議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 9番、若山です。通告により、今回は4つの質問を行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

1つ目は、皆さん御存知ように、5月号でしたか、広報5月号において、町の人口がついに7,000を切りました。さらに今後も人口が減少方向へと進むことが予想されますし、国全体でも減少方向になっております。それによりまして、人口1万人のまちづくりを町長は進めてきました。私、前も一度質問したことがあります、夢の人口1万人づくりと発言したことがあります、今回のこの人口減少要因をまずどのように分析しているのか、また、定住化促進施策及び人口減少防止策をどのように考えているのか説明をお願いします。

○議長（花畑 明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

吉富町の人口減につきましては、若山議員おっしゃるように、広報よしみ5月号掲載の、平成26年3月31日現在の人口が6,988人と、前月の2月28日現在の人口7,017人から29人減りまして、ついに7,000人を下回りました。その後についてですが、4月30日現在がさらに9人減少で6,979人、5月31日現在は1人増で6,980人となっております。

最初の御質問ですが、人口減少の要因の分析についての御質問なんですが、29人と大きく減少しました平成26年の3月の時点の異動の内容について見てみますと、出生が10人、死亡が8人、転入が36人、転出が67人で、トータルしますと29人の減となっております。出生、死亡等の自然動態というんですが、これにつきましては2人の増なんですが、転入・転出によるこの、社会動態というんですが、につきましては31人の減となっております、社会動態による減、つまりは転出者の増が人口減少の大きな要因でございます。

また、平成21年度から平成25年度までの5年間の推移をしてみると、平成21年度末は平成20年度末に比べまして57人の減、平成22年度末は6人の増、23年度末は28人の増、24年度末は114人の減、25年度末は、先ほど言いました26年3月の29人の減を含むんですが、58人の減でございます。この5年間で人口は195人減少したことになっております。平均しますと、年39人が減となっているような状況になってます。

その内訳につきましても平均をいたしますと、1年間で約69人が出生し、約83人が死亡し、

約274人が転入し、約299人が転出するというような状況でございまして、出生、死亡の自然動態では14人の減、転入・転出による社会動態では25人の減となっているようでございます。

やはり、人口減少の原因なんですけど、この社会動態による減、つまりは、転出者が多いことが人口減少の大きな要因であると言えるようでございます。

この3月末で7,000人を割り込むこととはなりましたが、人口減少が著しいというほどの状況ではないのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

それと、2番のほうにも引き続きお答えさせていただきます。1番2番通し……。

○議員（9番 若山 征洋君） 1番2番通しでいいです。

○企画財政課長（奥田 健一君） 通しですね。はい。

それでは、2番目の質問のほうです。

行政として定住化促進策及び人口減少防止策をどのように考えていますかということの御質問なんですけど、議員も御存知のように、日本全体が人口減少社会に突入している状況の中で、人口減少を防止するための対策につきましては、国においてもいろいろな施策が講じられているところではございます。

本町におきましても、わかりやすいもので言いますと、定住化促進奨励金交付制度がございまして。この制度は、自身の居住のために住宅を新築、建てかえ、または購入した方に対して、対象となる固定資産税相当額を3年間奨励金として交付するものでございます。これにより定住の促進及び人口の増加をはかり、町を活性化させようというものでございます。

さらに、平成23年度からは、家屋のみならず土地についても奨励金の対象としておりまして、制度の拡充を図っておる次第でございます。

ほかにも、メニューとしましては、中学生までの子供医療費の助成、あと、第3子以降の保育料の無料化、各種予防接種事業、町営住宅建替事業、下水道事業、企業立地促進事業、英会話ふれあい事業などなど、あらゆる分野での事業を行っております。

これらの一つ一つが積み重なって定住化促進、人口減少防止策へとつながっていってくればというふうに考えているところでございます。個人が定住の地として求めるニーズはさまざまでございますので、人口増へ向けて何か一つの施策が目に見えて大きな成果を上げるということは非常に難しいものがございます。

しかしながら、今後とも現在取り組んでおります事業を継続的に実施するとともに、あらゆる方面から安心・安全のまちづくりを実行していくことで、若い人の定住の場であったり、高齢者の定住の場所であったり、また都会からのUターン・Iターンの場所であったりと、この吉富町

を住む場所、生活する場所として選んでいただけるように今後とも努力していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 課長、いろいろとデータをもとに説明をしてくれましたけれど、どうしても減少方向に、これはまあ、国、地方自治体ともあるんで、いろいろな面でやってくれているとおもいますが、これというのがなかなかないんですね。これをやるとちゅうのも、なかなかこの自治体も一緒なんですけど、なかなかないようで大変だろうと思っておりますが、大変だけでは済まされない。だんだん人口が減ってくると、これ、最後は自治体が潰れてしまうんじゃないかと、まあ、大げさに言うとそういう気持ちまでなります。

そこで、ちょっとよそさんの事例を調べたんですけど、ある市では、医療や防災などの地元力、移住促進や婚活支援などの定住力、産業・観光振興などの新活力、こういうことを組み合わせさせて出生、転入者の増加を図っておると。それと、1次産業を中心とした組み合わせも計画して頑張っておりますよという市もあります。

さらに、一番近くの、これは隣の豊前市さんは空き家バンクを利用しまして、現在では45件の88人ぐらいかな、新聞に載ったのは。ぐらいの転入者が、北九州とか福岡のほうから出てきて、特に、また吉富とはちょっと環境違うんですけど、山があつて、海があつて、水が湧いてきて、温泉があるということで、88人ぐらい今のところ増えておりますというようなことが載っておりました。

また、特に、ある市では若者の雇用促進、これはいろいろ条件があると思うんですけど、町内とか周辺の中小企業、地場産業、商工会等への支援の強化を図って、自分の町に若者が移ってきてくれることをやっておるといことと、出て行かないように頑張っております。この定住促進、人口減少防止にはいろいろなところで苦勞をしております。

そして、それと、一つちょっといろいろ調べるとって気になったのが、ママさんが働きやすい、お母さんが働きやすい職場づくりに町として考えているところもあります。よそさんのまねをしようと、環境が違いますから言うんじゃないけど、やはり、いいところはまねするべきだと私は思います。いいとこ取りをして、少しでも人口減少に努めなければいけないんじゃないかと思っておりますので、執行部も議会も一緒になってこれは考えていかんといかんと思っておりますので。吉富に行くというような、吉富に住みたいなというようなアイデアをひとつお願いいたします。

それで、次に行きます。

2つ目は、防犯パトロール、これもずっとやっておりますが、安全・安心のまちづくり

にはとても大切な取り組みだと思っております。

そこで、青色パトロールの現代までの運営効果、それに年間経費どれぐらいかかっているのか、それと、特に、いろいろ皆さん耳にするとお思います、子供さんたちの不良化に効果があると思おいますが、今後の運用についてはどのように考えて計画しているのか、特に気になります吉富駅、無人化になりますので、駅周辺の環境対策も考慮してのパトロール計画の説明をお願いいたします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

まず、最初、質問にあります防犯パトロールの年間経費についてお答えをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

年間経費としましては、主に車両にかかる費用のみが必要経費となっております。

その費用の内訳につきましては、まず燃料費、それから自動車の損害保険料、それから車検時にかかる費用、それから突発的な修繕費等がございます。過去3年間の経費としまして具体的な金額を申しますと、平成25年度で7万9,064円、平成24年度で15万5,730円、これは、中に車検代が含まれております。それから平成23年度につきましては6万9,196円となっております。

続きまして、運用効果についてのお答えをいたします。

このパトロールにつきましては、犯罪者を捕まえるものではございませんで、犯罪の機会を与えない、不審者を発見するなど、主に犯罪の抑止効果があると考えております。青色回転灯を装着することによりまして、パトロールの実施中であるということが周囲からも明確にわかりまして、住民の間に安心感を与えまして防犯意識の向上に寄与するとともに、犯罪を画策する者に対する抑止効果も高いというふうに考えております。

現在、本町の自治防犯組織であります吉富町防犯組合が、週3回の青色回転灯を使用したパトロールを実施し、子供たちの下校時間帯や夜間の町内の循環をしていただいております。

今後の運用といたしましても、このような取り組みは犯罪の抑止効果が見込まれ大変喜ばしいことでありまして、防犯組織のボランティアの皆様方の御協力に深く感謝するとともに、今後ともさらに町民の皆様方の手によってこのような取り組みが活発に行われることを期待しております。

これからの時代につきましては、地域の皆様方が自分たちのことは自分たちで守る、自分たちの町は自分たちで守るという自主防犯意識を持ちまして、警察それから行政と一体となつていろいろな防犯活動を進めなければ、安全で安心して暮らせる地域社会は築けないというふうに思っております。今後も防犯パトロールの充実、あるいは関係団体、関係機関との連絡体制、それか

ら住民、地域ぐるみの防犯体制を強化しまして、犯罪の抑止力を高めることで地域から犯罪をなくしていくように、今後とも推進をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 今、課長の答弁で、不審者の発見とか事前の防止でというふうな答弁がありましたが、防犯パトを開始してから、どれぐらい不審者の発見とか事前防止があったことになっておりますか。じゃ、全然ゼロでしたかね。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 実際にどうあったかというのは、ちょっとわかりかねます。あくまでもこれをするによって事前に防止できるという効果を発揮できるということになりましたので、具体的な数字がどういうふうになるとかいうことは、ちょっとわかりかねます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） すると、せっかく防犯パトロール、青パトでやってるんだから、パトロール日誌か何かをつけておると思いますが、それを見るとだいたいわかるんじゃないんですか。

それと、今、週3回とかおっしゃってたけれど、ちょっと私は駅が気になりますんで、特に。駅周辺は特に回数をふやしてでも、まあ、これは私も含めて一度乗ってみたいと思うんですけどね。ふやしたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、その点はどうですかね。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） ボランティアの方々にやっていただいておりますので、あくまでも自分たちの意思によって行われるものでありますので、行政からは何回してくださいとかいうことは、ちょっと言いづらいです。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員、もう3回質問しました。

○議員（9番 若山 征洋君） わかりました。これこそ安全・安心のまちづくりの一環ですから、よろしくをお願いします。

じゃ、次に行きます。

3つ目ですけど、平成26年度の新規事業について、通告に私は12項目上げております。これで、我々予算を議決すると、後の進捗状況全くわからないので、この12項目について、進捗状況と最後の締めですね、完了をいつごろ予定してるのかの説明を簡単にお願いしたいことと、それと、特に4、④の第2分団消防の車庫用地、これ……。

○議長（花畑 明君） ⑫ですね。

○議員（9番 若山 征洋君） そうか。私、間違えました。消防車庫のところをひとつ、どこに決まったのかというのも含めて答弁願います。

○議長（花畑 明君） 1番から担当……。産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 計画ですが、現在、用地買収、それから家屋補償等について地権者関係者に条件提示をし、今現在交渉を進めているところであります。今年度は、来年、平成27年3月末完了を目指しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 2番目は公営住宅の。健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 公営住宅建設事業についてお答えいたします。

山王団地の第二工区解体工事を6月中旬から7月末に予定をしており、解体工事後、第2工区6棟の建設工事に着手する予定でございます。なお、第2工区の完成は来年1月末を予定しております。第3工区は現在実施設計を行っており、12月末までに完成する予定となっております。また、別府団地につきましては、今月から1月の中旬にかけての基本設計を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 3番目。産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 振興作物推進事業ですが、現在、吉富町農業振興事業費補助金交付要綱により申請受付をしているところであります。事業の完了につきましては、今年度末を予定しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 4番目。健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 介護予防につきましては、認知症の高齢者とその家族の支援のため、毎月1回専門員による「物忘れ相談会」を実施しております。10月には、認知症に関する講演会を開催する予定となっており、「物忘れ相談会」や講演会の開催時にはパンフレット等を配布いたしまして、認知症の早期発見や予防の普及啓発に努めてまいり次第でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 5番。産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 水産物供給基盤機能保全計画策定業務ですが、漁港、漁場の老朽化調査のために機能診断並びに機能保全計画を策定する業務であります。この事業につきましては今月初旬に補助金の交付決定が届いております。現在、7月以降の発注に向けて、実施設計業務委託の作成を進めているところであります。業務完了につきましては平成27年2月末を

予定しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 6番目、お願いします。健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

こどもの森駐車場改修工事につきましては現在準備中でございます、工事といたしましては7月から8月にかけて施工する準備で、現在のところ事務を進めております。

7番目も引き続きよろしいですか。

○議長（花畑 明君） どうぞ。

○健康福祉課長（上西 裕君） 吉富あいあいセンター改修事業につきましては、工期をおよそ3ヶ月ほど見込んでおります。8月から9月にかけての工事期間となる予定で、それも現在事務を進めている次第でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 8番目、お願いします。総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 災害対策本部の情報表示板設置事業についてでありますけれども、本事業は災害対策本部内に大型の情報表示装置を設置しまして、各種防災情報を職員に共有できるようにするものでございますが、7月の初めに入札を行いまして、10月までには設置を完了させる見込みでございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 9番目、お願いします。教務課長。

○教務課長（田中 修君） 小学校非構造部材点検業務委託事業につきましてお答えいたします。

現在、業務委託契約に向けて準備を進めております。この施設につきましては、学校の施設でありますので、事業の実施につきましては夏休み期間中の7月中旬から8月までの期間で点検を実施するように計画しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 10番目、お願いします。総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 防災倉庫及び書庫新築工事实施設計委託事業についてでございますが、これにつきましては6月12日に入札を実施しました。6月17日に業務委託契約を締結しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 11番目、健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 子ども・子育て支援事業計画策定につきましては、平成25年度に就学前児童を対象にいたしまして、教育保育子育て支援事業の需要量のアンケート調査を行

っております。その結果を踏まえ、平成26年度このデータをもとに、9月までに情報提供体制の確保等の検討を行いまして、来年3月までに策定する予定となっております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 12番目、総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 第2分団消防車庫用地土地購入事業についてでございます。詳しくということなので、詳しく御説明を申し上げます。

当初予算額が500万円で計上しております。6月3日に売買契約を締結いたしました。現在、所有権移転登記を行っております。所在につきましては、吉富町大字今吉190番地の2、地目につきましては雑種地、面積につきましては199.71平米。これで、売買契約が379万4,490円。鑑定評価通りでございます。

それから、消防車庫新築の実施設計の入札を6月の12日に実施をしまして、委託契約を6月16日に締結をいたしました。

今後につきましては、9月の議会で工事費を予算化したいというふうに考えております。工事を完了する予定が3月末までというふうに計画をしております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） よくわかりました。

先ほどのこの第2分団の消防車庫の予定地ちゅうのは、どの付近になるんですかね。けやき通りになるんかね。けやき通りのどの付近ですかね。

○議長（花畑 明君） 番地でだめですか。

○議員（9番 若山 征洋君） 番地言うて……。

○議長（花畑 明君） 今ここで言わなくても。若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） じゃあ、また後でちょっとどの付近か聞きます。

じゃあ、いろいろな事業が予定されておりますが、まず、特に工事に関するところは安全にひとつお願いいたします。

次に、4つ目の質問に行きます。

この吉富町老人福祉センター大改修工事の進め方についての質問です。これ、もう予算総額1億約6,000万弱の破格の金で大改修工事をやります。それで、開始予定、完成予定、それと工事期間中の対応、代替のどこありますね。どこを予定しているのかということと、特に心配になるのが、隣は学童保育の場所です。それで、安全対策はどのようにしてこの工事を進めて行く予定なんですかね。答弁願います。

○議長（花畑 明君） 教務課長。

○教務課長（田中 修君） 老人福祉センターの改修工事の開始・完了時期及び工事期間中の対応と進め方に関する御質問であります。

まず、工事の開始時期につきましては、現在契約履行中の設計業務委託の完了後、9月中旬に工事の入札を行う計画で考えております。したがって、契約につきましても9月中に行いまして、工期は議会の議決を得た本契約日の翌日からとなります。実際に現場に入ってから工事につきましては、発注者と受注者での打ち合わせの協議、準備工等が整ったのち、10月からの施工になるものと予定しております。

完了時期につきましては、工期を6ヶ月程度を確保したいと考えておりますので、来年3月中旬を考えております。

工事期間中におきましては、受注者から提出されます工事施工計画書の内容を精査し、その計画に基づいて工事を進めることになろうかと思っております。

また、受注者にはこの施工計画書に記載される安全管理、工程管理、品質管理等を遵守徹底させるとともに、今議員の御指摘のように、周囲には東病院や学童保育があります。子育て支援センターなどの施設もありますので、騒音、振動等につきましても十分に対策を講じることで、工事が円滑に進むよう発注者としても管理に努めていきたいと考えております。

工事完成後の改修された老人福祉センターの利用につきましては、来年4月1日からの予定で考えております。

また、老人福祉センターの多目的室や会議室等を定期的にご利用されております各種団体の方々へは、先週の11日水曜日19時から説明会を開催しまして、その使用できない期間と、その間の代替施設、これにつきましてはフォーユー会館、皇后石研修センター、あいあいセンター、子育て支援センターを考えております。その代替施設につきまして説明をいたしまして、御理解と御協力をいただいたところであります。また、使用中止期間につきましては、老人福祉センター内の整理期間等も考慮いたしまして、9月1日から来年3月31日までの予定で考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） ただいまの説明で大枠はわかったんですが、特に中身はわからないね。金額が大きいから。それでまた、一応、仕様とかそういうのが煮詰まってきて最終決定したら、議会のほうにもこういうふうでやっていくという説明をちょっと求めます。

それと、くどいようですけど、隣は学童保育の場所ですので、特に安全には気をつけて工事をするように工事関係者にお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

.....

○議長（花畑 明君） 暫時休憩をいたします。再開は5分後の11時31分といたします。

午前11時26分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（花畑 明君） それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 1番、無所属、是石直哉です。通告に従いまして順を追って質問をしていきます。

3・11東日本大震災から3年と3ヶ月が過ぎました。大地震や津波の威力、そして被災地の姿を見て、日本国民皆が他人ごととは思えない、私たちに何かできることはないだろうか、今私たちは何をなすべきだろうかと思いをめぐらしたことだと思います。

そのことを受けて、全国各自治体では防災施策などの議論がさらに活発になっています。被災された方々の教訓を生かすことこそ、せめてもの報いになるのではなかろうかと私は思います。

さて、1番、質問に入ります。

それより前、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、約6,400人を超える尊い命が奪われ、そのうち9割の人が住宅の倒壊などによるものでした。その被害は、特に昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の建物に集中していたと報告されています。

そこで、私は有志議員3名とともに、先月5月29日に、当の阪神大震災を教訓に先進的な取り組みをしている大阪府茨木市に議員視察に行っていました。この市では、各個別の一般住宅に対して行政による助成制度があります。

そもそも国は、平成18年1月に、耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針、国の基本方針を発表し、建物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標に関する事項として、住宅及び特定建築物の耐震化についてそれぞれ現状の75%を、そして平成27年度までには9割以上として耐震化の促進を進めているところであります。

例えば、視察に行った大阪府茨木市の例ですけれども、その生命、財産を守るため、大阪府住宅建築物耐震10カ年戦略プランに掲げられる耐震化率の目標を踏まえて、府及び建築関係団体と連携した施策を展開して、住宅建築物の耐震化促進に取り組んでいます。計画期間については平成20年度から27年度の8年間として、平成27年度末の耐震化率の目標は、国や府の耐震化率の目標を踏まえ、住宅特定建築物は9割、市有建築物は9割以上として耐震化を図っているところであります。

そこで、我が市町や福岡県の場合は今現状どうなっているのかということなんですが、答弁を願います。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

個別木造住宅等の耐震改修に関する補助、助成についての御質問でございます。

本町につきましては、幸いなことに、今まで大惨事を招くような大地震に遭遇した経験がございませんけれども、地震はいつ、どこで起こるかわかりません。地震による人的、経済的被害を軽減するためには、建築物の耐震化につきましては不可欠であるというふうに考えております。

そこで、個別木造住宅の耐震化に向けましては、まずはそれぞれの住宅の耐震性能を確認することが第一歩でありますので、耐震診断の実施、先ほど議員さんおっしゃられたように、耐震診断の実施を促進する必要がございます。耐震診断につきましては、建築物所有者に、今福岡県に耐震診断アドバイザー制度というものがございますので、それを今後とも活用していただくために、広報等を利用してご理解を進めていきたいというふうに考えています。

また、所有者が耐震改修を積極的に行うという環境が構築されてきたときには、耐震改修工事にかかる費用の一部を助成する事業など検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 前向きな答弁をありがとうございます。

我が吉富町でも古い木造住宅が大変目につきます。個人の持ち物であるそれぞれの住宅ですが、いまだに厳しい経済環境にさらされている多くの町民にとって、自力で耐震改修工事を行うとなると多額な費用がかかります。ネックになっているのは何といても費用、お金です。しかも、そのような古い住宅に住む方々は主に高齢者、年金生活者などです。ボーナスもないのに、どこにそのような大金があるのでしょうか。

私は、自助、共助、公助の順は否定はしませんが、できないものはできません。そこで、行政の出番ではないかと考えます。耐震補強がしっかりできることによって、例えばその次の世代が家を継いで、人口流動化も実現と思えます。人口面でも安定に向かうのではなかろうかと私は考えます。行政の役割は町民の暮らし、財産を守ることであることは明白であります。

視察に行った茨木市の耐震改修補助の事業内容を少し説明しますと、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建てられた建築物が対象で、木造住宅の場合は耐震診断補助制度で、補助割合は耐震診断に要した費用の10分の9、限度額は4万5,000円です。自己負担はわずか1割、残りの半分を国と我が町の場合は県が負担することになっています。

なお、耐震補助制度では、世帯の合計所得が699万円以下の場合は70万円まで、さらに一定所得月25万円以下の場合ですと90万円まで補助すること。プラス除去工事にも40万円、これは合計所得が699万円以下ですが、も補助してくれるとなっています。国が定めた耐

震化率達成のため、行政が率先して補助に乗り出しているという状況であります。先ほど課長から、そういうメニューが出てきた場合には検討してもらえるとという答弁でしたので、答弁入りませんが。

耐震診断ですね、耐震改修工事を行う際、町内業者を利用した場合、さらに町が上乘せして助成すれば、経済効果も生まれます。今回質問はしてませんが、通告はしてませんが、私が何度も提案している住宅リフォーム助成制度に準じるものになるのではないのでしょうか。通告にないので答弁は入りませんが、ぜひ前向きに検討をよろしくお願いします。

そして2番の質問に行きます。災害時の避難場所の整備について。災害時の空調、トイレ等ありますが、我が町では今後の主要課題の一つとして、安心安全の生活環境と防災体制の整備を掲げています。いざ災害が起きた場合の避難場所の整備は果たして十分なのか、ほかにできることはないのかという質問です。

町内には高齢者、幼児、障害者など、さまざまな人たちが今現在も生活しています。災害時にはそのような方々も避難されることでしょう。そして、避難所に収容される被災者は災害から生還しつつも、帰る住居を失った人々が大半で、当然ほとんどが体一つで避難してきています。負傷者もいることでしょう。こうした被災者が生活する避難所では、生活の総体が提供されなければなりません。

例えば、衣食住はもちろん、健康が保たれる環境、保険や医療、入浴や洗濯の機会、トイレやプライバシーの確保、被災地及び被災地外の情報などなどです。しかし実態は寒々とした広い空間に画一的で、冷えた食事によって数十人、あるいは数百人がプライバシーのない集団生活を数週間から数カ月もの間、続けなければならないという異様な状態が、大半の避難所の普通になっているようです。一般人でさえ健康を維持することが難しい、避難所環境を強いられることは被災地だから、あるいは被災者だからということには理由にならず、避けなければならないものであり、少なくとも肉体的、精神的に健康が維持され、人間としての尊厳を損なうことのない環境が確保されるべきだと私は考えます。

東日本大震災を教訓として、国、厚生労働省からも避難所の生活環境関係に関する、示す、避難所の環境に係る通知を出しているようです。避難所の設置、運営、整備については法の趣旨にもとづき、人間らしい生活が保障されるよう、今一度抜本的な見直しが必要だと考えていますが、それについてどうでしょうか。答弁願います。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

災害時の避難場所の空調及びトイレ等の整備状況についてという御質問でございますので、それについてお答えをしたいと思います。

まず、町内には12カ所の避難所がございます。そのうち公共施設につきましては9カ所ありますけれども、各所管からの報告で、空調につきましては体育館、武道館を除きまして全ての施設で整備済みでございます。またトイレにつきましても、全避難所に完備をされております。さらにフォーユー会館、小学校、あいあいセンター、子育て支援センターにつきましては、身障者用のトイレも整備をしております。

ちなみに、公共施設のトイレの総数につきましては、男性用の小便器が130、洋式が30、和式が19、女子用の洋式が64、それから和式が46、その他、男女共同用及び身障者用が合わせて28ほどございます。

それで、先ほど避難所の生活環境について御問い合わせがあったんですけども、我々も極力快適に住めるように、一気にはいかないんですけども、少しずつでも避難に関しましては、生活のための備品、そういったものを少しずつでも備蓄してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） トイレなんですけど、使えればいいんですけど、災害によっては使えなくなることも想定されるんじゃないでしょうか。緊急避難時に、災害時には何が困るのかというと、やっぱり不便なものは環境衛生面です。トイレではないかと。これは特に女性の方の意見が大変多いようです。従来の仮設簡易トイレだと何より不衛生で悪臭もしますし、すぐに溜まってします。また汲み取りの問題もあります。

そこで私は、先きの有志議員3名とともに、先月28日に自治体の施策としていち早く災害用マンホールトイレを設置し、全国的にも注目を集めた京都府長岡京市へ行政視察に行っていました。この災害用マンホールトイレは貯留式タイプで既存の下水道管に新たに取り付け管を敷設し、一定間隔でマンホールを設置しておき、災害時にマンホールのふたを取り、その上にテントやトイレ椅子、便座を組み立てて直接下水道管に流し入れるようにするものであり、この長岡京市では避難所に指定されている小中学校、14校全てに平成21年度より5カ年計画で、合計204基設置しています。さらに、その他公園などの避難所にも新たに2カ所、計17基を現在設置準備中とのことでした。

収容人数100人に対してマンホールトイレを1基設置するものであり、我が町の場合ですとそこまで数は、先ほどトイレの数おっしゃいましたけど、数はいらないと思いますけど、事業費のことを申し上げますと、同市の場合は1億5,000万円、200基で計算しますと1基当たりのコストが75万円ぐらい。これは、地下部の下部構造配管等と上部の便座、そしてさっき言ったテントやraisなどの全ての費用です。財源は全て国庫補助事業、地震対策研究整備事業で補助率は100%、手出しゼロとのこと。このような補助メニューがあれば我が町でも設置

可能ではないでしょうか、どうでしょうか、返答願います。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 女性用のトイレ、これ確実に必要だというふうに私も理解しております。マンホール用のトイレについてのいろいろお聞きしましたけども、今後参考できるのには十分だと思いますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） わかりました。

避難所に当たる、例えば先ほど体育館と武道場にはエアコンがないとおっしゃいましたが、前回、私3月議会でもちょっと触れましたが、緊急災害時避難のみならず、普段でも異常気象により、特に夏場は耐えがたい温度まで上昇します。普段の生活と同じようにどこでも過ごせることができれば、避難所になった際には災害にあった苦しみや悲しみも少しはやわらぐと思いますけども、今後計画はありませんが、再度お願いします。

○議長（花畑 明君） 教務課長。

○教務課長（田中 修君） 前回の3月議会でも是石議員さんから御指摘がありました件につきましては、今のところ空調設備を整備する計画はありません。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 計画はないとおっしゃいましたが、しなくていいというわけではありませんよね。

じゃあ次の質問に行きます。町内危険箇所の現状と今後の対策について。一昨年6月、7月は我が町も北部九州集中豪雨によって、吉富町の場合はそこまで甚大な被害はなかったものの、山国川や佐井川、ともに決壊寸前まで水位が上がって、周辺住民を心配させました。また町内を流れる黒川やほかの用水路、側溝もいたるところで氾濫して、付近の住民を困らせました。

それ以降は、幸いこの地域は吉富町は際立った災害もなく2年が過ぎようとしていますが、こどもも全国各地では異常気象が続いています。気象庁の予測ではエルニーニョ現象のため、この7月に入り、北部九州も雨量が平年より多くなると予報を出しています。以前も私は一般質問で問いましたが、その後の今の町内危険箇所の現状と、またその後の対策について、直近の状況をお伺いしたい。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

町内の危険箇所についてでございますけども、主なものとしましては重要水防箇所、それから

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域というものがございます。

まず、重要水防箇所につきましては、幸子地区の山国川左岸、それから土屋地区の佐井川右岸がでございます。また、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域には、天仲寺山、それから鈴熊山周辺、それから才ノ上というんですか、それから神揚地区の中に計13カ所が指定をされております。これらの危険箇所についての対策ですけれども、大規模な改修工事を行うことは時間的にも費用的にも莫大な投資が必要となります。当然必要に応じて改修等も行いますけれども、町だけではなく、国、あるいは県とも協議をしながら進めていかなければなりません。このようなハード面の大規模な整備につきましては、現実問題としてなかなか難しいことでもありますので、まずは危険箇所を周辺住民の皆様にご案内いただきまして、大雨等で危険な状態になった場合、確実に避難ができるように平常時からの備えを行うことが重要となってきます。

そこで、先般全戸に配布しております防災パンフレット、あるいはハザードマップなどによりまして、避難所の場所や危険箇所等を視覚化することで、周知啓発活動を行ったり、地域防災計画等で避難勧告等の発令条件を整備したりといった、まずはソフト面での対策を推し進めているところでございます。町内全地区に自主防災組織も設置されておまして、これら危険箇所が属する自主防災組織の役員の皆様にも、危険箇所の場所や災害時の避難経路、避難行動の方法などをそれぞれ確認していただいているところでございます。

命の危険から身を守ることを最優先にしまして、避難行動等を行えるように、関係機関や地域の皆様方と、今後とも協力をして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） ソフト面は非常に大事です。ですがいざ、例えば集中豪雨などによって黒川が氾濫しましたと、そういうときにはもう手遅れなんです。防災のための予算が必要ならば、どんどん議会に提案すべきです。住民の暮らし、安全を守るためなら、まさか議会は反対しないでしょう。

例えば黒川なんですけど、溢れますよね。やっぱりどうしてももう一本水路つくるとか、あるいは遊水地、貯水池をつくるとか、そういったこともちょっと検討すべきではないかと私は思います。あの裏の住民の方々は毎年不安がってます。以前私も質問しましたが、その後何か進展がありますでしょうか。いま一度、答弁願いますが。

危険箇所の今後の対策について。

○議長（花畑 明君） 通告に。

○議員（1番 是石 直哉君） 通告はありますよ。

○議長（花畑 明君） 関連ちゅうことですか。

○議員（1番 是石 直哉君） 危険箇所でしょ、関連の。いつものあふれるところ。村尾住宅、川食の前のその裏。

○議長（花畑 明君） 黒川のどの辺の箇所ですか。挙手をして。
是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 自治会は広津上ですか。私以前、全く同じ質問しましたよ、何年前、広津上の村尾団地か。矢野目さんあたり、あの裏の水路一体です。そのときの答弁は榊課長でした。

○議長（花畑 明君） 町長、お願いします。

○町長（今富壽一郎君） 広津上区の中を流れております黒川ですが、通称村尾団地、あの周辺ですが、最近水が道路に溢れたりとかということが何回かありました。道路を横断する水路の下ですとか、それから流れ込む水路についても改修は少しずつやってきております。根本的な黒川については、いろんな方法を考えながら、今模索をしております。費用も相当掛かる見込みになりますので、その辺がどういう方法がより効果があって、費用面でも本町で対応できるかということで、担当部署では考えてはおります。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 考えておられる途中だということですが、仮に費用に係るときは遠慮なく提案してください。

例えば、最初に私が質問した個別木造住宅の耐震改修に対する補助なども防災対策として有効だとは思いますが。個人の財産は原則自助で守らなければならないのは当然のことですが、私たち生活者は景気回復の恩恵などなにも受けてません。生活するのがやっとのことで、防災に対する経済的な余裕のない方も、大勢町内にはおられると思います。例えば、家のこの部分をこうしてほしい、こうしたいなどの要望を受けて、受け付けて、可能な限り行政として手助けできればありがたいのですが、個人の民家なども危険箇所になり得る場合もあると思います。

例えば、家屋の倒壊、瓦の飛散、剥落、そして壁の倒壊などです。きめ細かく見れば結構たくさんあると思います。面積の小さな町だからこそできる、きらりと光る防災施策を求めまして、この質問は終わります。

4番に行きます。ことし3月に実施した町内避難訓練の総括を問います。私はちょっと仕事の都合で出られませんでしたら、今一度議会に対して説明をお願いします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

ことし3月に実施しました避難訓練についての総括ということでございます。初めての町内全

域を対象としました訓練でありましたけれども、消防団、それから警察、消防署、自衛隊、河川事務所など、関係機関の御協力、それから町内全地区で結成されています自主防災組織の役員の皆様方の温かい御協力によりまして、当初300名程度の参加者を想定しておりましたけれども、いざ実際にふたを開けてみますと658名という多数の方々に御出席をいただきまして、たくさんの御出席いただいて、避難行動を経験していただき、町にとっては貴重な訓練となったのでは考えております。

避難訓練の内容につきましては、体の不自由な方の避難を除きまして、ほぼ予定どおり実施することができましたけれども、なにしろ初めての大規模な訓練でありましたので、誘導、あるいはスケジュール管理など、参加され他皆様方から満足いく内容とまではいかなかったというふうに思います。この点につきましては、今後改善していきたいというふうに思います。

先ほど、体の不自由な方の避難訓練と言ったんですけど、当日ちょうど雨が降るか降らんかの状態で、こういった方に訓練させてもらおうと逆に危ないというふうに判断しまして、その訓練だけはやめております。

それから訓練当日、記入をしていただきましたアンケートにつきましては658名の参加中314名、47.7%という多くの方からの御回答をいただき、たくさんの御意見を得ることができました。避難経路におけます危険箇所や受付の混雑さについて、また避難所に到着してからの誘導など、多くの問題点について御指摘をいただきまして、今後の避難時の体制づくりに役立てていきたいというふうに考えております。でも、反面避難行動が経験できてよかったとか、これからも続けてほしいという声もたくさんいただいております。

今回の避難訓練を初めの第一歩と捉えまして、今後も継続して訓練を行うことで、住民の皆様方の防災意識が少しでも高まり、地域防災力の向上につながればというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 今の担当課長から、今後も継続したいという意思の答弁がありましたので、御質問したいことがありましたが結構です。避難にどれくらいの時間がかかったのかということを知りたいんですけど、例えば主に海側の住人の方、喜連島や高浜の方が避難場所までどれくらいの時間がかかったのか、ちょっとそこのお聞きしたいんですけど、わかれば。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 今日はちょっと今持ってないんですけどわかりますので、後ほど資料は差し上げます。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 後、障害者の方は今回参加されなかったと、実績がわからない。

できればやっぱり、避難訓練というのは大事なものなので参加していただいて、実績をちょっと見ないと、今後どうしていいかわからないと思います。

これ5番にちょっと続くんですが、海岸河川地域に避難塔の設置求むとありますが、要するに通称津波避難タワーと呼ばれるものです。以前、私これちょっとふれましたけども、我が町は東西川に挟まれ、北は海に面し、町内に大きな山もありません。災害で被害に遭う可能性が高いのは、集中豪雨による河川の氾濫や、巨大地震の津波による浸水被害が主に想定されるのではないのでしょうか。

このようなとき、健常者や車を持っている人は素早く山のほうへ、高台へ避難できることができますでしょうが、そうでない方々、高齢者や先ほど申しました障害者、病人の方などはなかなかそうはいきません。そのようなときに一時的でもこのような津波避難タワーがあれば、助からない命も助かるかもしれません。人の命を何より第一に考えた施策が私は大事だと思っています。

このタワーは、津波が押し寄せたときの地域住民が一時的に避難するための避難場所で、数メートルから数十メートルの高さ、その場所の、避難塔の場所の想定浸水深さプラス2メートルから4メートルのところを目安にしたところに、プラットフォームを持つタワー上の構造物です。地震発生から津波到達までの時間的猶予や地理的条件などの理由で、近くの安全な高台等への避難が困難と想定される地域に立てられるとあります。

我が町の場合、先に触れた地理的条件のほかに、北部地域海側の人が山側まで逃れるための交通網がまず貧弱で、渋滞も予想されるんじゃないのでしょうか。もたもたしていると、波に、水に飲み込まれてしまいます。この津波避難タワーの費用は1台当たり1,000万円程度からあるそうです。国土交通省も都市防災対策としてタワー建設を補助するほか、津波に対する構造、耐力上、安全な設計法、技術、知的知見などを自治体にも提供をしているそうです。我が町でも取り入れてはどうでしょうか。答弁願います。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 避難塔の設置についてなんですけれども、津波による浸水被害の想定につきましては、周防灘断層部による地震が発生した場合、周防灘全域で約1メートルの津波が、それから南海トラフが発生した場合の予測では、最大4メートル程度の津波が起こる可能性があるというふうに予測されておりますけれども、大津波が襲来する可能性は少ない地域となっております。4メートル程度の津波であれば、本町の海岸の堤防の状況からしまして、大きな被害が発生する恐れは少ないというふうに考えております。

それで、避難塔は高台、あるいは高い建物がない沿岸部の住民には避難先として先ほど言われたとおり期待される一方で、予算面、あるいは維持管理、それから安全管理の問題など、解決すべき課題も多いというに聞いております。仮に大津波が発生しまして、水害等が発生するまでに

は一定の時間がございませぬ。それで万が一の災害に備えて、先ほどの質問の答えと重複するとは思いますが、気象情報、あるいは水位情報の収集、それから住民への情報伝達、あるいは避難体制の整備などソフト面の対策を強化していきたいというふうに考えておりますので、現時点では設置する予定は考えておりませぬ。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 現地点ではないということですが、南海トラフ巨大地震、津波推定で最大津波高が34メートルという推定も出ています。また、震源地からこの地震は近いため、3分から10分以内に第一波の津波が到達すると、そういう予想されています。我が町が面する周防灘は遠浅であり、先ほど答弁がありました、昔からあまり大きな津波はなかったらしいですが、今この時代では想定外のことも起こり得るわけで、なんにしても備えあれば憂いなしと、無駄なことにはならないと思います。

徒歩による避難を原則として、地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で津波到達時間が短い地域ではおおむね5分程度で避難が可能となるようなまちづくりを目指すことと、これは東日本大震災を教訓とした地震、津波対策に関する専門調査会の報告であります。このことを申し上げて、次の質問に移ります。

2番です。私は今後は、若者、子育て人口増施策を中心に、残りの任期議論を集中したいと思っています。高齢者、生活弱者などの福祉施策ももちろん大事ですが、それらを、社会を支える若者の人口が減り続ければ、さらに社会は悪化しかねませぬ。保険料ももっと高くなります。逆に、社会を支える若年層、労働人口がふえれば、それらの問題もおのずと、国保や年金も解決していくのではないかと考えています。

3月議会の一般質問でも、私は同じような内容を質問しましたが、1番、ちょうどその後大手マスコミの新聞紙面に極点社会という言葉が登場しました。先ほど同僚議員もちらっと触れましたが、我が国の今後の人口減少は避けようのない事実で、人口数だけを問題にするのは適切ではありません。若年世代や地方圏の人口が急減し、年齢構成や国土構造のバランスが大きく崩れることが重大であると、このバランスの欠けた社会のことを極点社会というそうです。2040年に向かって、若者が東京首都圏に一極集中して全国の半数、失礼しました。続けていいですか。

○議長（花畑 明君） どうぞ。

○議員（1番 是石 直哉君） 全国の半数の自治体、896自治体が消滅可能性都市となり、そのうち40年に人口1万人以下となる523自治体は、このままでは消滅する可能性が高いと、幸い我が吉富町は既に人口7,000人を割っていますけど、消滅可能性自治体には含まれていませんでした。しかし従来の若者、子育て支援策だけで果たして定住化、人口増につながるのか、今一度自治体として存続可能なのか。

まず、今町で行っている施策の直近の成果と今後の対策を問いたいところですが、先ほど若山議員の質問に対しての答弁がありましたので、それが全く重複していますので、割愛させていただきます。

それと順序、1つ飛ばしてしまいました。1の6番にいつてよいでしょうか。

○議長（花畑 明君） もう時間配分あるから、御自身の判断で結構ですよ。

○議員（1番 是石 直哉君） わかりました。小学校、中学校における防災、安全対策、バリアフリー化の現状と対策について、問いたいと思います。

この問題も先の3月議会で少し触れましたが、学校施設は障害の有無にかかわらず、児童生徒が支障なく学校生活を送ることができるよう、配慮する必要があると思います。また、地域コミュニティの拠点、災害発生時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすうえでも、バリアフリー化を進めることは重要であると考えています。障害がある子供たちがいない学校についてでも、地域コミュニティの拠点としての機能を十分に果たすことができるよう、スロープや障害用トイレやエレベーターなどのバリアフリー化に関する施設、整備について、国庫補助を行うなどして国は各地方公共団体などによるバリアフリー化の取り組みを支援しているようですが、我が町の現状、小学校、中学校の今のバリアフリー化、それから防災、安全対策の現状をお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（花畑 明君） 教務課長。

○教務課長（田中 修君） 小学校における防災安全対策、バリアフリー化等の現状と対策についての御質問であります。まず防災安全対策についてお答えいたします。先ほどの是石議員さんも申しましたように、3月議会でも御質問がありましてお答えをしております。

小学校におきましては、安全確保のための危機管理マニュアルを作成しまして、安全対策を図っております。マニュアルには地震、津波のみならず、子供の怪我、不審者、火災等の事件、事故に素早く対応できるよう、対応方法等につきましても明記されておまして、このマニュアルに基づきまして避難訓練等を実施しております。

次に、バリアフリー化につきましては、今是石議員が御指摘のように、今いろいろの事項あるんですけど、一朝一夕には進まないのが現状であります。国の指針の趣旨を十分理解しまして、可能なものから積極的に取り組んでいきたいと考えております。

またその一つとしましては、昨年度に実施しました小学校のトイレの改修工事につきましても、全てのトイレの洋式化を図りました。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 答弁ありがとうございました。また2番の1番に戻ります。2番の1番、続きです。

人口流出防止策も必要だと思っています。我が町は面積は九州で一番小さく、ほかに企業誘致の場所には不利な面もあると思います。また、田畑などの自然は可能な限りは残していただきたい。しかし、北九州近郊や中津市などは勤務場所、企業もさまざまありますし、何より我が町からは通勤圏であります。その利点を生かし、ベッドタウンとしてインフラを整備し、若者に住んでもらう、この視点は非常に重要ではないでしょうか。

ことしの行懇で町長は、各村中に防災道路をつくるんだとおっしゃってました。これはぜひ、進めてほしい施策であります。かつて村の各自治会の中心部だった地域は道幅も狭く、お年寄り世帯や空き家が大変目立ちます。そして、今の若者はまず下水道が完備されていなければ住みたがりません。下水道事業もコストはかかりますが、将来的には衛生環境面からも非常に重要、当たり前前の時代ではないでしょうか。

国内で出生率が高いのは同世代同居で、祖父母が孫の世話をしたり、近隣の支え合いが残っていたりする地域が多いと聞きます。失業率や離婚率が高くても、子供がたくさん生まれている沖縄ではこの近隣関係が密な上に、生めば何とかなるといふ楽観的な雰囲気が出産率向上に影響してるとの指摘もあります。要するに地域で子育てを支える文化を育てる事、このような観点からも、今後我が町の対策の中に組み込むことが私は重要だと考えますがどうでしょうか。

○議長（花畑 明君） 教務課長。

○教務課長（田中 修君） まず、教務課から回答いたします。近年増加傾向にあります若者世帯のみの核家族化による子育ての孤立化、あるいは社会環境の変化等によりまして、さまざまな問題を抱える子供、保護者を支援するために、平成25年度から子供発達支援専門員、臨床心理士です、を配置しております。この専門員は週1回毎週火曜日に勤務をしております、町内在住の幼児、児童、生徒の発達におけるさまざまな問題や悩みについて相談を受け、専門的な支援や指導、助言を行っており、また定期的に小学校にも訪問をし、先生からの相談、先生への助言、指導も行っており、改善が図られております。今後につきましても、同様に取り組んでいきたいと考えております。

教務課からは以上です。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 健康福祉課からお答えさせていただきます。

直近の成果と今後の対策ということでございまして、平成25年4月に児童虐待防止等を目的といたしまして設置いたしました子育て相談総合窓口につきましては、経験豊富な相談員が、相談を待つだけでなく、養育環境等で支援が必要な家庭にじかに出向き、信頼関係を築きながら

の支援等を続けております。

また、保育所、学童保育、小中学校の職員のほか、主任児童委員や教育委員会の発達相談専門員ともに連携をとりながら、対象家庭の支援を務めております。平成25年度から現在まで、児童虐待等の通報が吉富町によせられていないことが本事業の成果と思われま

す。今後の対策といたしまして、先ほど申し上げたとおり、今年度策定をいたします。子ども・子育て支援事業計画の中で対策を講じたいと思います。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 我が町は、子育てに関しては他の自治体よりも進んでいると私は思っています。しかし、別の観点からちょっと話をしますと、晩婚化や非婚化が少子化の要因とされている現状です。若い世代の意識調査では結婚して子供を二人以上欲しいと思っている人が現実には多いです。しかし、育児や教育の費用負担が重いため断念しているのが現状と。現実には、収入の低い層ほど非婚率が高く、貧困家庭の子も十分な教育を受けられる施策も必要ではないかと思っています。我が町も就学支援、入学準備金の予算を今後もしっかりと確保していただき、奨学金制度と合わせてさらに利用者の負担を減らす施策も、そういう観点からも応援施策として必要じゃないかと考えて、次の質問に移りますが、2番の1番は同僚議員と全く重なりますので割愛します。

3番に行きます。3番、我が国は現在、精神疾患、鬱と診断されている人が、100万人以上といわれています。近年の日本国内の調査では、約13人に1人が生涯のうちに鬱病を経験するといわれています。まさにストレス社会であります。また、鬱を発症しても4人に3人は治療を受けていなかったことが示されています。その苦しさは、病気にかかった人にとっては大変なのですが、周囲から見るとさほどひどく映らないために、放置されがちであります。

しかし、鬱病は患者さん本人初め、家族や友人、職場の同僚など周りの人たちが鬱病のサインに気づき、きちんと治療することで回復できる病気です。高度複雑化する社会構造やめまぐるしく変わる法整備の対応など、私たちの暮らし、福祉を守る行政職員の皆さんの心労も大変なもの

と察しています。我が町では独自に、一般企業で採用されている職員援助プログラムがありますが、これはメンタルヘルスケアと呼ばれるものですが、本年度も当初予算に総務費の委託料として80万4,000円が計上されています。なお、本会議中に役場職員の方、4名が現在休職中であることがわかりました。同制度をきちんと活用しているのかどうか、その点をまず聞きたいと思

ま

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

職員援助プログラム業務につきましては、先ほど議員さんおっしゃられたように、近年労働者の心の病気が社会問題になっておりまして、本町におきましても例外なくメンタル不全での病気休暇、休職をする職員が発生してきたために、この予防及び対策として平成24年度から専門の業者に委託し取り組んでいます。

委託業務内容につきましては、吉富町の職員とその家族の方を対象に電話、あるいはメール、それから面接等で専門の訓練を受けた臨床心理士及び精神保健の福祉士などの有資格者が相談を受け付けております。相談内容につきましては仕事に限らず、プライベートのこと、心身の健康のこと、法律金銭問題等、どのような内容でも相談することができます。

休職者につきましては、復職支援プログラムもございまして、それを活用しまして円滑な復職ができるように支援をしております。さらに、年1回の研修を実施しております。平成24年度、これ導入時なんですけども、導入の年でございましたので、全職員を対象にしまして、職員援助プログラム業務についての説明会を開催しました。

それから昨年度、平成25年度につきましては、人材育成とメンタルヘルスと題しまして係長以上の職員を対象に、主にパワーハラスメントについての研修を実施しております。今後につきましては、職員のメンタル不全は本人のパフォーマンスの低下だけでなく、職場全体の負担を増加させまして、事務効率等の低下を招きます。一方で、厚生労働省からも労働者の心の健康の保持増進のための指針が出されておりました、職場におけるメンタルヘルス対策の推進が求められております。本町としましても、雇用側としての責任及び行政運営に必要不可欠な財産である、人の力を効果的に発揮させるために、今後とも職員援助プログラム業務を継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 成果について聞いたんですけども、現状しかおっしゃられませんでした。

そうですね、職場環境を変えることも重要だと思いますけども、鬱や精神疾患にならないようにすることが当然よいわけです。先ほども述べたとおり、現在社会、特に我が国には構造的な問題があります。一地方自治体がどうこうできる状況ではないと思います。ならばせめて、今苦しんでいる方々を少しでも楽にしてあげることがベターではないでしょうか。

一つ、注目すべき団体を紹介します。社団法人日本メンタルヘルス協会という、心理カウンセリングを主とする団体を御存じでしょうか。この団体は人格適応論や再決断療法という手法を用い、短時間のカウンセリングで劇的な効果が認められています。昨年秋より地方法務局、刑務所

などで、続いて厚生労働省も試験的に採用しているようです。さらに航空会社など大手企業も注目しだし、徐々に手法が採用されています。全国的に広がりを見せている団体であります。我が町の執行部にも、このようなさまざまな団体があることを認識していただき、よりよいものを採用して、1日も早く4名の職員が復帰できるよう、今後検討をお願いいたしまして、私の質問とします。

以上で終わります。

.....
○議長（花畑 明君） 暫時休憩をいたします。再開は13時20分といたします。

午後0時22分休憩

.....
午後1時20分再開

○議長（花畑 明君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

丸谷一秋議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） こんにちは。お疲れさまです。6番、丸谷一秋です。通告に基づいて質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

1、障害者（知的・精神・身体）の就業についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、障害者（知的・精神・身体）の就業について、吉富町に障害者のための施設はありますか。また、あるとしたら何件ありますか、お尋ねします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） ございます。件数といたしまして、1事業所がございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 吉富町として、障害者の施設と日ごろのような連携をとられてきていますか、お尋ねします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

平成25年9月から障害者のための就労A型事業所が開設をされております。町内の方も利用されておまして、この事業所では野菜の栽培、販売、電子部品の組み立て等、一般就労のできなかった障害者の方々でもできる作業を行い、作業訓練を通じて地域へのひとり立ちを応援しているところでございます。町においても、初めての事業所の開設でもあり、今後も障害福祉サービスをスムーズに利用できるよう、事業所とも連携をとり、現在の利用者の支援、新規利用者への手続等などにかかわっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） はい、わかりました。

②障害者就業・生活支援センターと障害者相談支援センター、それぞれの仕組みと違いの説明を詳しく教えてください。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

まず、障害者就業・生活支援センターでは、障害者の相談に応じ、就業とそれに伴う生活面での指導、助言、その他の支援を行っております。職場実習の斡旋、障害者の就職後の雇用管理に関する相談も受け付けております。豊築4市町で運営しております豊築自立支援協議会では、相談事業所、行政担当者など、毎月1回会議を開催し、情報の共有化などを図っております。その中のメンバーの1つといたしまして、先ほど申し上げた障害者就業・生活支援センター、これは行橋市に1カ所しかございません。常に連携をとって支援を心掛けております。

次に障害者相談支援センターについての御説明でございます。各市町特定して相談事業者が実施している障害者相談支援事業についての説明となります。センターという言い方はそれぞれの市町村が、相談支援事業業務を実施しているところをセンターと称しております。吉富町では吉富町相談支援事業を実施しているので、そのことについての説明をさせていただきます。

まず、町内の障害者からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助、専門機関への紹介、成年後見制度利用支援事業など、相談事業所に委託し、現在実施しています毎月1回、第4木曜日にあいあいセンターで障害者相談会を行っております。専門員が相談を受けており、障害者とさまざまな支援を行っているところでございます。

この2つの違いは、障害者への就業への支援をする障害者就業・生活支援センターと、日常生活における支援等を行う障害者相談事業となります。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 吉富町としては相談する場所がありますかという、これも相談者、行橋市ですか。行橋と、現在吉富町が指定している相談支援センターがありますかということなんですけど、なければ相談する場所がありますか。また、どのような連帯をとっていますかということですが、もう一度お願いします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えいたします。

障害者就業・生活支援センターは、行橋に1カ所ございまして、町内では障害者相談支援セン

ターを開設しております。先ほど申し上げたとおり、毎月1回第1木曜日にあいあいセンター内で行っております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 次行きます。

③吉富町が就労の場として認識している、または連携を持っている事業所等（会社含む）はどれくらいあるのか。とにかく就労できる方もいる、しかし就労できないところはない。例えば、吉富町で一つお尋ねしたいんですけど、障害者の方に就業の場を提供しているところはあるんでしょうか。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） ございます。1カ所、中学校の前の建物がその場でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） ④平成25年4月に施行されている障害者施設等からの物品等などの優先調達推進法について、説明を詳しく教えてください。また、考えがあれば。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えいたします。

障害者優先調達推進法の法律の指示について、御説明をさせていただきます。

この法律は、障害者の就労施設等の物品等の受注の機会を確保するための必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立促進に資することを目的としております。

地方公共団体では、就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める、責務がございます。調達方針の策定、公表もしなければなりません。吉富町においても、この6月1日に平成26年度吉富町障害者優先調達推進方針を策定し、町のホームページに掲載しております。今後は、就労施設等からの提供可能な物品等を購入し、調達実績についてはホームページで公開をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 吉富町は、これに該当する会社はありませんか。例えば、直江にNPO法人もあ・かけはしがありますが、これは該当しますか。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

該当はいたします。該当物品としまして野菜などが該当するようでございますが、現在あそこはごぼう栽培をしておりますが、まだ物品販売にするまでは至っておりません。なお、この法律では役務の提供、簡単な草むしり等、そういうのもこの法律に沿った事業でございます、そういうことで現在事業所とは調整中でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 次、2番行きます。

職員の職場での環境整備についてですが、先ほど同僚議員が、先ほど同様の質問を行いました。重複するところがあると思いますが、質問をします。

①職員は常に町民から緊張が続いています。ストレス解消のための努力がなされているか、お尋ねします。EAPと委託契約を行っていますが、それ以外の何か行っているかを担当課長にお尋ねします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

本町では、職員の福利厚生を図るために、吉富町の職員の親和会という、職員で組織する互助会を設置しております。これは厚生福利事業としまして、事業主の負担と職員の会費で運営をしております。この中で視察研修、レクレーション等催されまして、職員の親睦を深め、またストレス解消に一翼を担っております。

ほかにも、本町が直接行っている事業ではございませんけれども、福岡県市町村共済組合が実施しています事業で、職員の余暇のリフレッシュのための共済組合が指定する宿泊施設、温泉施設、スポーツ施設等を利用した場合、利用料金の一部を助成する制度もございます。

また、毎年気分転換、あるいはストレス解消のために、年休の積極的な取得を促すとともに、今7月から9月までの間、夏季休暇3日間あるんですけれども、これに年休を2日間プラスをしまして、1週間の休みを奨励している状況でございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） ちなみに、町でパワーハラスメントはありませんでしたか。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） ちょっと通告とは違うんですけども、ないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） EAPの相談件数は、今のところ何件ぐらいあったのかお尋ねします。また、具体的にどのような相談があったのか、担当課長にお伺いします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 今手元に資料がないので、後日件数はお知らせしたいと思います。中身につきましても、お知らせをしたいと思います。よろしいですか。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） ②にいきます。心の病に対するメンタルヘルスとしてハートケアを考えているかをお尋ねします。（「もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）

心の病に対するメンタルヘルス対策としてハートケアを考えているかお尋ねします。精神的に心に対してのメンタルヘルスは非常に厳しいことだと思います。

例えば、自分の悩みを持って、それを話せる環境にあるのかどうか、話せない職員に対して、周囲がその人が悩んでいるのではないかと、気付いてあげられるかどうかが大変なことだと思います。今に始まったことでもないんですが、心の病にかかって通院してる方が年に何人かおられるようで、心のケアっていうのはなかなか大変だと思いますが、管理職の皆様がそういう心のケアをしなければならないと思いますが、それも難しいのかなと思ってます。

これは町長にお聞きしたいと思いますが、やはり職員の方たちの少しでも悩みを解決し、心の病等になったりしないような形がとれる職場であってほしいと私は思います。病気の職員が減少しない現在のサポート体制では不十分だと思いますが、町長どう考えておられますか、お尋ねします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 町長の答弁の前に、私のほうからハートケアについてお答えをいたします。

まず、先ほど是石直哉議員さんの質問にもございましたけれども、職員に対するメンタルヘルス対策としまして、平成24年度から援助プログラムを専門の業者に委託しております。その中で、専門のカウンセラーが職員等のあらゆる相談にのっております。このプログラム以外にも福岡県市町村研修所が行っておりますメンタルヘルス研修にも管理職、職員を中心として参加しております。

メンタルヘルスは個人の問題ではなく、組織全体の問題として捉えまして、職員、それから先ほど丸谷議員さんおっしゃったように管理職職員、それから人事課が連携して取り組むべきものと思っております。今後におきましても、中長期的視点に立ちまして、継続的かつ計画的に行うことが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（今富壽一郎君） 今の課長が申しましたように、私どもは職員一人一人がいろんな問題を抱えている場合があるのではなかろうかということで、専門業者、あるいはそういう資格のある方々にお願いをして、そういう悩みがある、あるいはとまどいがあるような場合は、積極的に活用してほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） ぜひ、職員のことを町長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番、人とペットの快適な環境づくりについてを伺います。吉富町、歩いてみるとよくわかるのですが、道路に犬のふんがたくさん、あちこちに見受けられます。飼い犬のマナーの悪さが原因と思いますが、担当課として今までいろいろな対策をとっていると思いますが、今後どういふふうな対策をとっていくのかお尋ねします。

○議長（花畑 明君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） お答えします。今回の質問では、犬の散歩時のふんの後始末対策につきましては、飼い主のモラルの問題であり、飼い主のマナーが向上しない限り、この問題はなくなるということから、飼い主に対しての啓発活動を重点的に取り組んでおります。

まず、犬の散歩時のふんに関する防災無線の放送による啓発活動を行っております。また、犬のふんを禁止といたしました立て看板を作成し、各自治会に配付を行い、犬のふんが多い道路や場所に設置しております。現在も自治会から要望があれば配付を行っております。また、犬を飼われている方には、犬のふん回収グッズを作成しておりますので、狂犬病予防注射時や住民課窓口で配布を行っております。今後も立て看板の設置や防災無線及び広報紙掲載による啓発活動を継続的に行い、飼い主のモラル向上を、また環境美化意識の向上を図っていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 今、課長に言われたように大変な、犬の散歩とかいろんな問題でなかなか行政のほうが声かけてもやっても、なかなか守ってくれないということが実態でしょう。行政の方から声かけをしても、なかなか守ってもらえない、本当に困ったな（「丸谷議員、はっきりと」と呼ぶ者あり）と思ひますが、できれば自治会と一緒に協力し合つて何か対策を持っていけば、ふん公害が減ると思ひますがどうでしょうか。

○議長（花畑 明君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） 先ほども申しましたけど、各自治会には犬のふんの禁止の看板を配付しておりまして、それで自治会の要所要所に看板を立ててもらえるようにお願ひしております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 一つの対策として、町内のドックラン、犬の公園をつくるのはどうでしょうか。上毛町の旧太平楽の横にできていますが、大変利用率が高いようです。このことについてどう思われますか。旧太平楽です。

○議長（花畑 明君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） ドッグランにつきましては、現時点では考えておりません。近隣自治体を初め、福岡県内でも自治体といたしまして、ドックランを取り組んでいるところはあんまりないんじゃないかと思われます。しかし、この犬のふんの対策に対しまして、一つの参考といたしまして資料の収集は行いたいと思います。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） うちも吉富町も、建設省の山国川河川敷、実際今ローラースケート、テニスコート横にドックランをつくるのはどうでしょうか、町長、お願いします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） ただいま課長が申しましたように、今現在はそういう計画はいたしておりません。また、課長のほうが申しましたように、いろいろと調査をさせていただいて、ペットのふんの問題でいい解決策があれば考えてみたいとは思っています。

以上です。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） わかりました。次、4番に行きます。

子育てセミナー日本ベビーダンスについて。

赤ちゃんを抱いて、母親がリズムにのってステップを踏むベビーダンスは、子育ての一つではないでしょうか。ダンスは子育てに追われ運動不足になりがちな母親のストレス解消になるほか、赤ちゃんの寝付きも良く、だっこするだけなら腕も疲れるけど、ダンスだと楽しめる。自宅でも家事の合間にでき、気楽に楽しめるとのことでした。

本町で普及してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えいたします。

子育て支援センターでは、センターを利用していただいております、ゼロ歳から4歳までの乳幼児とその保護者の皆さんが参加することのできる行事を取り組んでおります。これまで、ベビーダンスを取り入れることを検討した経緯もございますが、ベビーダンスは首の座ったところか

らよちよち歩きの赤ちゃんが適しているということでございます。このことから、参加者の方が限定されるという理由で実施にはいたっておりません。

また、毎月行っておりますリズムは、音楽を使って身体的、感覚的、知的に優れた子供たちの育成を図るだけではなく、親子がともに体を動かすことができるとともに、親子のスキンシップや母親の運動不足、ストレス解消も目的とした点ではベビーダンスと類似した取り組みであると考えております。

先ほど議員さんがおっしゃったベビーダンスにつきましては、近隣の自治体が行っております。またそういういいところを取り入れていきたいと思っております。今後、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 丸谷議員。

○議員（6番 丸谷 一秋君） 近隣では苅田町がこの事業をやっているみたいです。これ、ぜひお母様方のストレス、吉富支援センターでいきますとゼロ歳から6歳まで児童の保育となっております。ぜひ、ベビーダンスを追加してはということですので、ぜひこれを考えてください、お願いします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（花畑 明君） これにて一般質問を終わります。

○議長（花畑 明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。長時間お疲れさまでした。

午後1時45分散会
